個人料金表

玉田税理士事務所

〒603-8064 京都市北区上賀茂菖蒲園町15

Tel 075-600-2431 / Fax 075-600-2433 https://tmdtax.jp/

1.基本料金	詳細	月額料金(稅込)
基本料金	記帳代行のみ(不動産所得)	5,500円
	記帳代行のみ(事業所得)	5,500円
顧問料金	継続した税務顧問+3月に一度訪問報告	+5,500円

- *顧問契約頂いた場合には、関与頻度にかかわらず電話やメールでのご相談が随時可能となります。
- *顧問契約立ち上げ時期のご訪問は無償対応いたします。
- *ご訪問頻度の変更、ご来所/オンライン形式による顧問契約をご希望の場合は、別途お見積り致します。

2-1.月額加算内容	売上額規模(直前	前期)	月額料金(税込)
売上額規模	0円以上	300万円未満	+0円
	300万円以上	1,000万円未満	+3,300円
	1,000万円以上	3,000万円未満	+5,500円
	3,000万円以上	5,000万円未満	+8,800円
	5,000万円以上	1億円未満	+11,000円
	1億円以上	2億円未満	+22,000円
	2億円以上		別途 お見積り

2-2.月額加算内容	仕訳数(月あ	たり)	月額料金(税込)
記帳代行量	50件まで		+5,500円
	50件以上	100件未満	+7,700円
	100件以上	200件未満	+12,100円
	200件以上	300件未満	+16,500円
	300件以上	500件未満	+25,500円
	500件以上		別途 お見積り
その他	部門別会計 1	部門毎	+2,200円~
	製造原価会計の	の導入	+3,300円~
個別対応(作業月)	固定資産の原信	西登録作業	3,300円~

- * 資料は毎月ご提出お願いします。作業時間により費用が変動するため資料の整理にご協力お願いします。
- *自社経理されている場合で監査のみご希望の場合は50%減額となります。

(毎月弊社指定形式で経理データをご提出頂ける場合が対象)

- * オンライン形式での顧問契約の場合、各種資料の送料はご負担をお願いします。
- *提出期限は厳守ください。資料の提出が不十分な状況が継続する場合は、20%の加算料金が発生します

3.確定申告料金	詳細	料金(税込)
決算料	所得税申告書	月額料金4月分
	消費税申告書	月額料金1月分
	書面添付制度(税理士法33条の2)	月額料金1月分から
	節税制度の適用(税額控除制度等)	別途 お見積り

- *確定申告のスポット契約は33,000円~(時期、ボリュームにより対応できない可能性がございます)
- *書面添付制度の導入は、原則として顧問契約2年目以降からの受付となります。
- *資料は1月31日までにご準備下さい。資料の提出が2月14日を過ぎる場合は加算料金が20%発生します
- *上記を基本として対応作業時間により料金が変動する場合があります。資料の整理にご協力ください。

3-1.確定申告 個別事項	詳細	料金(税込)
寄附金税額控除	ふるさと納税(5件まで)	3,300円
寄付金控除	ふるさと納税以外の寄付(3件まで)	3,300円
医療費控除	医療費領収書(30件まで)	2,200円
住宅ローン控除	初年度申告料	16,500円
保険金満期	満期、解約返戻金1件あたり	5,500円
給与所得、年金所得	源泉徴収票1枚あたり	3,300円
配当所得	特定口座以外	5,500円~
株式譲渡	特定口座申告(1取引毎)	5,500円
	一般口座申告(1取引毎)	1,100円
事業用資産の譲渡	1件每	11,000円~
不動産の譲渡	1件毎	110,000円~

- *上記以外のケースは別途見積もりいたします。
- *各種特例適用時には、別途費用が発生いたします。

4-1.定期申告料金	詳細	料金(税込)
年末調整·給与支払報告書 作成(12月)	対象人数5名まで	11,000円
	以降1名増加毎	+2,200円

*年明け以降の修正依頼は原則確定申告での対応となります。

4-2.定期申告料金	詳細	料金(税込)
法定調書作成(1月)	合計表+支払調書5枚まで	11,000円
	以降1枚増加毎	+1,100円

4-3.定期申告料金	詳細	料金(税込)
償却資産税申告(1月)	基本料金(申告先1市町村)	5,500円
	他市町村、申告先1か所増加毎	+2,200円
	初回申告加算	+ 5,500円

5.税務調査対応	詳細	料金(税込)
税務調査立ち合い	税務署折衝対応一日毎	55,000円~
	修正申告対応	55,000円~
意見徴収対応	意見徴収対応(調査なし時)	55,000円~

6.その他	詳細	料金(税込)
融資支援	事業計画書作成、面談立ち合い	融資額の2.5%
補助金申請代行	採択時成功報酬	採択金額の10%

^{*}顧問契約が無い場合、別途料金が発生いたします。

7.対象外業務	詳細	料金(税込)
労務·社会保険関連業務	下記業務の有償代行	社労士独占業務のため

- * 就業規則・法定3帳簿(労働者名簿,賃金台帳,出勤簿)の作成、入退職者手続き、各種助成金の申請社会保険料手続き(算定基礎届他)、労災保険手続き(年度更新他)
- * 対応時期のご案内、作成に関するご相談・フォローには対応いたします。